

## 自治体への信頼性 について

伊藤 彰 議員

(未来フォーラム)

### ◆自治体への信頼性について

読売新聞による世論調査では、自治体への信頼性が低いとありましたが、地方分権の時代にあつて、自立した自治体としての狭山市の経営方針について、市長としてはいかがお考えでしょうか。

また、同社は、今よりも一歩進んだ行政の情報公開と、市民の側からも一層の行政参加意識が必要と指摘していました。市長がかねてから主張している「元氣な狭山をみんなで作る」との考えと併せ、情報公開と市民の参加についてのお考えをお聞かせください。

(9)

**市長** 分権社会を迎え、市民と行政が狭山市という単位で物事を考え、実行し、協働してまちづくりを進めることが必要であり、市政運営の基本は、地域を大切にすると共に、地域コミュニティを支援し、元氣な狭山をみんなで作ることである。地域のさまざまな課題の解決に当たっては、地域でできること、行政が行うべきこと、市民と行政が協働して取り組むべきことは何かを考え、そのような視点から行動す

ることが本来の自治であり、市民参加と考えている。

### ◆子育て世代の女性に分かりやすい行政とは

昨年の市民意識調査の結果によると、子育て世代の女性の市政への関心度は極端に低いとの結果がありました。同時に、同世代は携帯電話メールの使用が多い世代でもあります。広報さやまの縮減の代替案としても取り組んできている、情報の携帯用モバイルコンテンツの更なる充実についてのお考えをお聞かせください。

**市長** 子育て世代は、携帯電話が重要な媒体となっている認識から、公式サイト開設当初から子育て情報の充実に向けている。これまで以上に子育て世代に向けた市政情報を初めとする役立つ情報配信と共に、今後ますます発展する携帯モバイルサイトの中で、利便性の高い、より身近な情報源になるよう、モバイル情報サービスの充実を図っていく。



## 一 般 質 問

## 団塊の世代・ 狭山の緑を守ろう

吉池 美耶子 議員

(未来フォーラム)

### ◆地域でイキイキと

07年を迎えるにあたり退職される方々の意識調査やご意見を伺う、また、情報を提供して、地域での受け入れ態勢の整備を。そのためのプロジェクトチームを作ってはいかがか。それらの方々の多くの知識と経験を今後の狭山のまちづくりに生かしていただきたい。

**市長** 現在、地域活動や自治会でのコミュニティ活動は分野別に取り組みられていることから、担当所管が連携し、地域活動の情報を一元的に集約し、市民に情報の発信をすると共に、地区センターを中心に、職員が積極的に人と人をつなぐコーディネーターの役割を担い、総合的に取り組んでいく。

### ◆法定外目的税の新設を！

今、狭山のみどりは危機的である。昨年、赤坂の森公園前の森3800㎡が違法伐採されました。現在、同地内5カ所、約5700坪の森が相続税発生と共に国有地化され、遅かれ早かれ公売にかけられる運命にある。昨年末、「ふるさとの緑の景観地」の隣接地760㎡が公売にかけられたが、



次から次へと公売される上赤坂の森

この緑地を基金活用により取得するお考えは。今、地球温暖化に歯止めをと言いつつながら緑地保全を訴える一方で、国は相続税物納された貴重な緑地を早期に売却処分を進める相矛盾した施策をとっている。市は緑地保全の観点から県や国への働きかけはどのように行っているのか。今後の緑地取得計画や基金への積み立てはどのように考えているのか。今般、緑地取得のための法定外目的税の導入を提案するがご検討を。

**市長** 緑地の取得は、優先して保全すべき緑の景観地の外に位置しているため困難と考える。法定外目的税については、県の動向を注視していく。

**建設部長** 緑地の保全策については、物納山林を環境林や保護樹林地の国有地として所管替え等、国へ働きかけていきたい。

**総合政策部長** 緑地の取得は現在の基金の有効活用、国・県の補助金と市債を財源とし、県との協働などが必要と考えている。

## みどりの基金 積立て計画について

手島 秀美 議員  
(未来フォーラム)

◆狭山市では緑地保全のために、みどりの基金を創設し、10億円を目標に積立てを行ってきています。しかしながら、ここ数年は財政が厳しいというこ

とから、一般財源からの積立てがまったくできていない状況にあります。これまでのような一般財源に余裕があれば基金に積立てるということではなく、あらかじめ税収の一部を環境保全に使うことを決め、毎年一定額を基金に積立ててはどうか。

**市長** 緑地の保全を図るため、財源の確保は重要であり、基金の準備の必要性は十分認識している。厳しい財政状



ふるさとの緑の景観地  
上赤坂の森

況から、この基金の積み増しや定額積み立ては、当面厳しい状況にあるが、今後の財政状況を見極めながら、基金への積み立てにも対応していきたい。

◆市内企業と協働による緑地保全を

現在の工場立地法では、緑地面積は工場敷地内とされていますが、狭山市内であれば、離れている場所であっても緑地を購入することで、工場敷地内の緑地面積に置換できるようにしたらどうか。

**建設部長** 緑地の保全は、広域的な環境保全の観点から重要な行政施策と考えている。今後新たな発想の転換を図り、官民協働体制の一つの方策として、県等と研究していきたい。

◆頑張った者が報われる評価制度を

現在の公務員人事制度は、頑張っても頑張らなくても昇給に差がないため、難しい仕事にチャレンジして失敗するより、現状のままが良いといった「ノープレー・ノーエラー」の考え方がどこかにある。地方分権が進む中、市職員一人一人の仕事に対する考え方や取り組みが狭山市の将来を決めるといっても過言ではない。職員のモチベーションを高めるためにも、頑張った者が報われる評価制度を作り上げるべきでは。

**市長** 勤務実績を反映する上で基本となる人事評価制度については、平成18年度に制度の構築や運営方法の検討を行い、なるべく早い時期に本格導入したい。

## 一般質問

### 市役所は 市民のお役に立つ所

栗原 武 議員  
(未来フォーラム)

◆顧客満足度(市民満足度・CS)向上の取り組みについて

市役所を変えるには従来からの行政スタイルから脱却して、市民を公共サービスの顧客であると考え、顧客満足度(CS)を重視するという民間経営手法を取り入れる必要がある。すべての業務を市民の視点で見直し、

行政の都合や旧来の慣行・前例にとらわれがちな体質を払拭し、市民を市役所のお客様ととらえ、市民の立場で考え、価値・質の高いサービスを最小のコストで提供すると共に、市民が快くサービスを受けられるように、サービスの提供の在り方を改善し、顧客満足度の向上を図ることが大切である。

この志向は市政運営・市役所経営の根幹であると考え、**「顧客満足度・市民満足度の向上」**について、どの程度の認識のもとに取り組んでいるのか。

**市長** 現在、職員接遇マニュアルを作成し、接遇向上運動を展開しているが、この取り組みの成否は、職員一人一人が常に改革の視点を持ち、自治体経営者であるとの自覚を持つことこそがカギであると考えている。



顧客満足度(CS)の  
向上の取り組み

今後も、顧客満足度向上を重視した行政改革に取り組み、市民から満足いただけるサービスの提供に努めていく。**総合政策部長** 市役所が顧客満足度の向上に取り組んでいる姿勢を積極的に市民にアピールしていく。

◆「ボランティア保険制度」の導入について

社会経済情勢の変化により、ボランティア活動の範囲・内容も広範囲に変貌してきている。

特に市民参加や市民協働を推し進める中で、ボランティアの方々安心して活動に取り組むことができるよう補償制度を充実する必要がある。行政全体を一括で包含できる保険制度の方がわかりやすく、現在の保険料総額よりも経費削減につながると思うが。

**市長** ボランティア保険は有効な制度と考えられる。今後、先進地の状況、保険内容、更に一括加入した場合の費用対効果についても精査していく。

# 市駅西口整備事業・ 介護予防

磯野和夫 議員  
(公明党)

## ◆狭山市駅西口整備事業について

①本年3月中に事業認可申請を提出するとのことだが、その後の予定は？  
②一部地権者が事業の見直しを求めているとのことだが、現時点での地権者の合意状況は？  
③事業の財政計画は？  
④本事業は百年の大計である。建物はいつか老朽化し、改修や建替えの時期がくる。しかし、公共のスペースは永久に存続するので、狭山市の顔として将来の発展の可能性が幾重にも広がる。実はこれこそが最も重要だと考える。当市の発展のため既定方針どおりの実施を望むが。

**市長** ①平成18年6月に事業計画認可を得て、権利変換計画認可を経たうえで平成19年度に工事着手する予定である。  
②地権者のおおむね8割の方に賛同いただいている。③総事業費約27.9億円に対し、国等の補助金を活用して約18.4億円を市費で負担する。④財政収支に見通しが立ったところでもあり、既定方針どおり実施していく。

## ◆介護予防について

①本年4月より介護保険制度が変わり、

介護予防が重視されることとなる。

本市では、より身近な地域でのサービスが提供できるよう日常生活圏域を設定し対応することとしているが、今後、高齢化が進展していく中で、介護予防に関わる人員が多く必要とされるのが予想される。そのためボランティア制度の創設を検討してはどうか？

②介護予防の手法として、トレーニングマシンを使う方法の優位性が報告されている。この手法についての考えは？  
③多くの人の介護予防事業への参加を促す誘導策についての考えは？

## 福祉部長

①制度創設はボランティア団体や地区センターとも協議していく。  
②ダンベル等を用いたトレーニングでも有効性が認められることから、簡単な用具を使った介護予防に取り組んでいきたい。③高齢者を対象に、介護予防のための正しい知識の普及や意識啓発事業に積極的に取り組んでいく。



# 一 質 問

## 稲荷山公園の利用 について

斎藤哲男 議員  
(プロジェクト21)

◆今年の4月1日より、稲荷山公園が指定管理者制度の下で運営されることとなりましたが、今までの利用と変わることはあるのか。また、隣にある彩の森公園については、どのような管理になるのか。

また、昨年9月に、「ハイドパーク・ミュージック・フェスティバル2005」という催しが行われました。恐らく民間のイベントに公園を貸し出すことは初めてのことだと思います。大変すばらしい企画であり、狭山市民だけでなく多くのロックファンの方々のためにも息の長いイベントとなることを願っています。この稲荷山公園については駅前という立地条件がすばらしい環境ですので、今後いろいろな形での利用が増えることが十分考えられますが、できる限り活性化のためにも開放すべきであると思います。

さて公園を利用する際には、収支報告書の提出が義務付けられています。9月のイベントでも3000万円以上の大きなお金が動きました。今後もっと大きなイベントが実施されることも考えられますので、決算報告書に最低



でも領収書写し添付を条件に貸し出すことにすべきと思うが、特に狭山市、あるいは教育委員会等が後援をする場合は、市民に説明できる状況を心がけておく必要があると考えるがどうか。

**建設部長** 県営狭山稲荷山公園については、平成18年度から狭山市が指定管理者として管理を受託することになっているが、その管理運営については従来同様である。

県営彩の森人間公園については、平成18年度から民間事業者を指定管理者として管理運営していくと聞いている。  
**市民部長** 市民による文化活動事業で、狭山市の文化振興に資するものについては、一般的に市の後援名義使用を許可している。

ミュージック・フェスティバルについては、中間報告は受けているが、実績報告はまだ提出されていない。早期に提出していただくよう改めて要請していく。